

## 議 第 1 号 議 案

小選挙区制度を廃止し民意が反映される選挙制度へ抜本的に改めること  
を求める意見書の提出について

小選挙区制度を廃止し民意が反映される選挙制度へ抜本的に改めることを求める  
意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

平成28年3月16日提出

富士見市議会議長 津 波 信 子 様

提出者 富士見市議会議員 小 川 匠

賛成者 同 大 谷 順 子

同 寺 田 玲

同 川 畑 勝 弘

### 提 案 理 由

民意が反映される選挙制度とするため、小選挙区制度を廃止し民意が反映される選挙制度へ抜本的に改めることを求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

小選挙区制度を廃止し民意が反映される選挙制度へ抜本的に改めること  
を求める意見書

本年1月14日に衆議院選挙制度に関する調査会は、現在の選挙制度をめぐる諸問題について調査・検討した内容について衆議院議長に答申した。

答申では、選挙制度の在り方や議員定数、「1票の較差」是正などについて述べられているが、選挙制度に関しては「現行の小選挙区比例代表並立制を維持する」としている。同時に「1票の較差」是正は「喫緊の最重要課題」としている。しかしそもそも小選挙区制度そのものが、4割台の得票で7割台の議席を獲得できるなど、民意と議席数にかい離が生じる結果を招き、議席に反映しない「死票」も多く生み出される民意を歪める制度である。また、「1票の較差」問題についても、小選挙区制度のもとでは、地域別の人口変動に応じて格差の拡大は避けられず、必然的に「較差是正」を繰り返せざるを得ないことになる。さらに、小選挙区制度の区割りは、現在でも各地で行政区や地域的なコミュニティーを人為的に分断する線引きが行われており、それが「較差是正」のたびに拡大し、有権者は選挙区の不自然な変更を強いられることになる。小選挙区制が本来、投票権の平等という憲法の原則とは両立できない制度であることは、その導入以来の歴史が実証している。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、小選挙区制度を廃止し、民意が正確に反映される選挙制度に抜本的に改革するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年 月 日

富士見市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様  
総務大臣 高市早苗様  
衆議院議長 大島理森様